

2018年度全国統一要約筆記者認定試験の手引き

実施：福島県聴覚障害者情報支援センター
一般社団法人 要約筆記者認定協会

I. 試験概要

要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、(一社)要約筆記者認定協会から提供を受け、各都道府県、各市町村における要約筆記者の登録試験とするため以下の試験内容を実施します。

1. 試験日時 2019年2月17日(日) 午後1時から午後3時半 (集合は12時半)
2. 申込締切 2018年12月18日(火) *必着
3. 合否発表 2019年3月中旬
4. 試験内容
〈筆記試験〉 60分
〈実技試験〉 手書き：ロール・ノートテイク用紙を使った実技各1問
パソコン：一人入力2問
5. 試験会場 コラッセふくしま 5F 小研修室
福島市三河南町1番20号 福島駅西口徒歩3分
6. 申込先 福島県聴覚障害者情報支援センター
〒960-8141 福島市渡利字七社宮1 1 1
福島県総合社会福祉センター内

II. 受験資格者

下記のいずれかに該当する人

1. 要約筆記者養成課程を修了した者
2. 補習講習等を受けた現任要約筆記者奉仕員および同等の知識・技術を有する者

III. 出題範囲及び試験科目

厚生労働省通知における要約筆記者養成カリキュラム・必修科目

1. 筆記試験 要約筆記者に必要な基礎知識
 - ・ 聴覚障害の基礎知識 … 第1講
 - ・ 社会福祉の基礎知識 … 第6講・第8講・第13講・第14講
 - ・ 要約筆記の基礎知識 … 第2講・第4講・第5講・第9講・第10講・第11講・第12講
第13講・第14講
 - ・ 日本語の基礎知識 … 第3講

※右欄は「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト上下巻」(全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト作成委員会」発行)の該当講です。(参考)

なお、要約筆記者養成カリキュラム「社会福祉の基礎知識」には、最近までの社会福祉の動向が含まれます。

※2018年度の試験は、2018年3月まで販売をしていた「要約筆記者養成テキスト(上下巻)初版」に基づきます。

2. 実技試験

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|------------|
| (1) 手書き： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | ノートテイク用紙使用 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | ロール使用 |
| (2) パソコン： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | パソコン入力 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | パソコン入力 |

(1)(2)とも 社会福祉、障害者福祉、聴覚障害問題から1問。一般的 content から1問とする。
第1問目は、資料がある現場を想定して実施します。

IV. 受験日の流れ

1. 入室
2. 筆記試験 (60分)
3. 休憩および実技試験準備
4. 手書き実技試験 (2問)
5. パソコン実技試験 (2問)
6. 終了

V. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の1・2の書類を試験実施団体に提出してください。
記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入し、受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm、横3.0cm)を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。書類に不備のあるものは受理しません。

1. 受験申込書
2. 住所・氏名を記入の上、92円切手添付の返信用封筒1通(受験票返送用)
(長形3号<横12cm、縦23.5cm>返信の宛名には「様」とご記入ください。)

VI. 受験料

- ・手書きコース … 3,000円
- ・パソコンコース … 3,000円
- ・両コース受験者 … 5,000円

きんゆうきかん	とうほうぎんこう	わたりしてん
<金融機関>	東邦銀行	渡利支店
こうざばんごう	ふつう	
<口座番号>	普通	412602
こうざめいぎ	いっばんしやだんほうじんふくしまけんちょうかくしょうがいしやきょうかい	
<口座名義>	一般社団法人福島県聴覚障害者協会	
	いたくじぎょうようやくひつき	かいちょう よしだまさかつ
	委託事業要約筆記	会長 吉田正勝

※受験者は、受験料を12月末までに上記の口座へお振込み願います。

※受験票・試験当日の詳細等については、1月中に郵送にて通知いたします。